

【平成25年4月第2回臨時会】

おはようございます。

開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成25年市川三郷町議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご出席を賜り、ここに臨時会が開会できますことに、厚くお礼を申し上げます。

また、平素、町行政の推進にご理解と、ご協力をいただいておりますことに併せて感謝を申し上げます。

また4月2日から4月5日までの町内保育所、保育園、幼稚園、11園の入園式、ならびに小中学校10校の入学式には、来賓として内田利明議長、小林一史副議長をはじめ、議員各位にはご臨席とご祝辞をいただきました。

あらためまして、厚くお礼申し上げますところでございます。

本日、ご提案申し上げます案件は、専決処分承認5件、同意1件であります。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

承認第2号 市川三郷町税条例中改正の専決処分につき承認を求めることについて

本件は緊急を要したので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

専決事項は、国の地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令および地方税法施行規則の一部を改正する省令が、平成25年4月1日に施行されることに伴い、市川三郷町税条例の一部を改正するものであります。

以上のとおり、専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。